

新たな行政改革プランの策定に向けた「協働の更なる推進」に係る補足資料

【近年の主な取組】

①SDGs 提案制度

令和 5 年度にこれまでの協働事業提案制度の見直しを実施。町会や NPO 法人などの市民活動団体との協働で、SDGs が目標に掲げる社会的課題や地域の課題を解決していこうとする事業に対して補助（上限 10 万円・50 万円）を実施。

②地域・民間事業者等との連携の更なる強化

他自治体や民間事業者との災害協定に関する協定のほか、他自治体との環境に関する協定や大学との包括連携協定などを様々な協定を締結（参考資料参照）。

③わらびネットワークステーション

平成 23 年度から「わらび市民ネット」と市が協働で運営。地域や社会のための活動に取り組んでいる非営利で公益的な市民活動団体や、活動を始めようと考えている方を応援するため、情報の収集・発信、活動のネットワーク化、活動を支える人材や団体の育成、相談受付などを実施。

④町会等への活動の支援

地域における安全・安心・きれいなまちづくりや住民の親睦活動などを行う町会をはじめとした、各種地域団体との連携、支援を継続的に実施。また、各地区（5 地区）を単位としたコミュニティ委員会等との連携・支援など、地域におけるコミュニティの醸成及びその活動促進を継続的に実施。

⑤市民の声を活かしたまちづくり

市長が市民とまちづくりについて直接語り合う市長タウンミーティングを市内 7 つの全ての公民館で開催したほか、施策や計画を策定するに当たっては、幅広い世代の市民の声を反映させるため、審議会や市民ワークショップに加え、若者ミーティングなどを実施。